

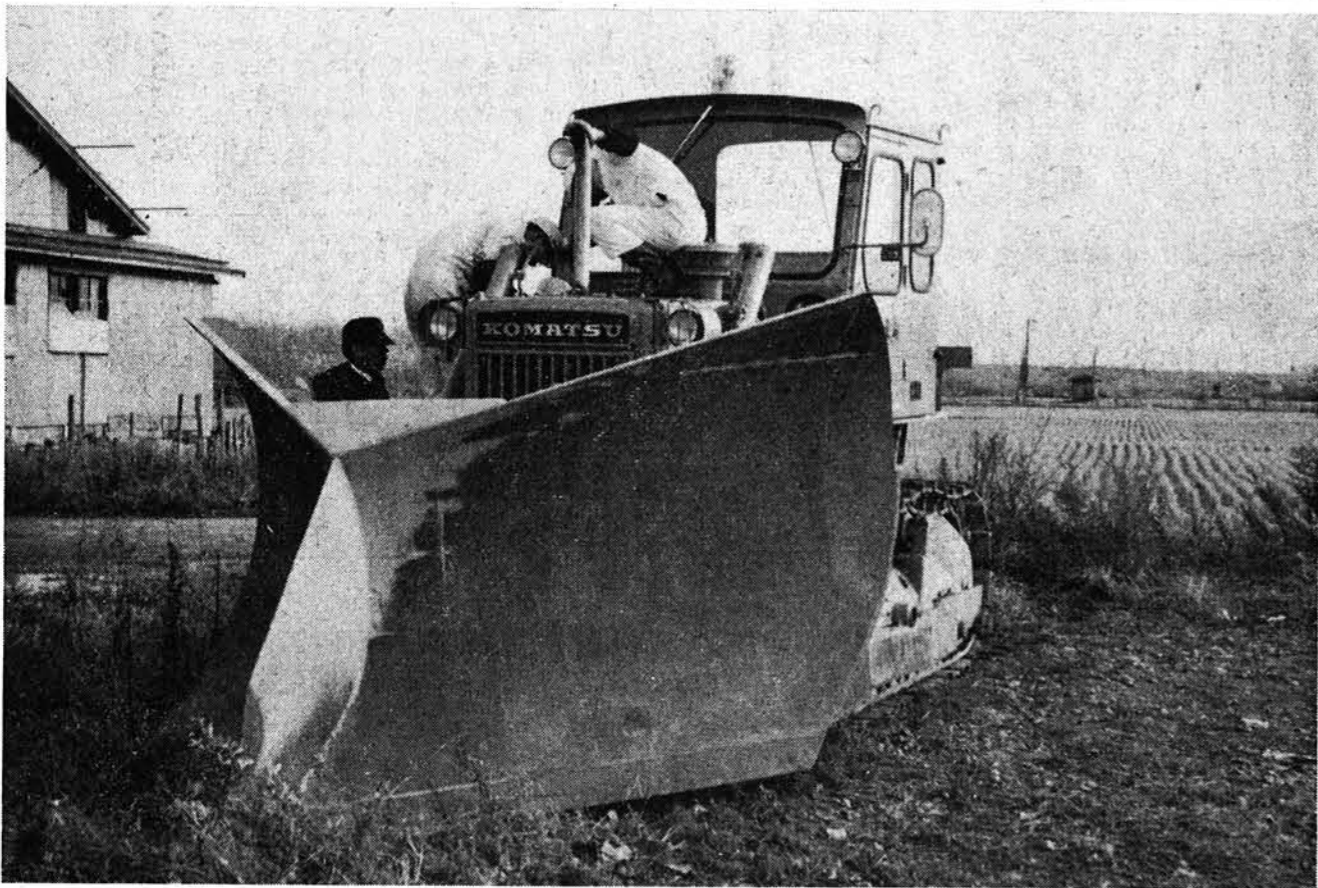


12月 (No. 42)

町長 内山大三筆

よいたより

昭和44年12月10日 ■発行/与板町 (代表者与板町長内山大三) ■編集 与板町だより編集委員会



● 雪とたたかい町民の生活を守る ブルが始動を開始

師走を迎え毎日があわただしい日々と思いますが、ここまできると又、今冬の雪が心配されます。予報では里雪とかいわれておりますが町では道路除雪に万全を期しております。町民の皆さんも除雪に支障となるものを路上に放置しないようにして下さい。今年も残るところあとわずかですがゆく年を振り返りくる年の新しい計画を立て明るい新年を迎えていただきたいと思います。

今冬は里雪型か 气象台が3か月予報発表

予報の概要
この冬は寒暖の変動が大きい見込みです。雪は平野部に降りやすい傾向。

12月の予報
下旬から冬型の気圧配置が強まり雪が多めとなる見込みです。気温は高め。

1月の予報
上旬は12月末の気圧配置が続きますが中旬は寒さがやわらぎ下旬にまた冬型になる見込み。この間雪が多めとなることがあります。気温は平年並か低め。

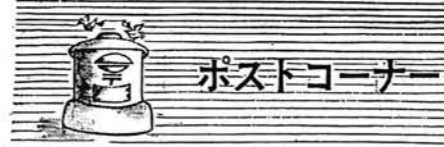
2月の予報
冬型の気圧配置が時々現われる程度で後半は冬型がくずれやすい。気温は平年並か低め。

人口の動き

11月30日現在	
()は10月末との比較	
人口	8,066人 (-11人)
男	3,917人 (-3人)
女	4,149人 (-8人)
世帯	1,786 (+2)
出生	9人
死亡	10人
転入	25人
転出	35人

冬期間の除雪に協力を	2
年末特別防犯運動実施中	3
青少年健全育成	4
冬期対策にご協力を	4
米多収穫競争会結果	4
冬期間の交通事故防止	6
通算年金制度の解説	7
冬のゴミ収集とし尿の汲取り方法	8

おもな内容は



年末の郵便——差し出しは早めに
小包は12月15日(月)までに
年賀状は12月22日(月)までに
——郵便番号は住所の一部です——

12月は郵便局のもつとも忙しい時期です。小包やカレンダーなどは年内に、年賀状は元日にスムーズに配達するよう万全を期していますが、皆さんにも次のようなお願いをしています。

◎小包はおそくとも12月15日までにお出してください。荷造り、包装はしつかりと、あて名はくわしく、はつきりと書き、荷札は2枚つけてください。

◎年賀状はおそくとも12月22日までにお出してください。あて名はくわしく、はつきり書いてください。番地やアパート名など省略したために、着かなかつた例もたくさんあります。郵便番号はあて先だけでなくあなたの住所にも書きましょう。

◎お年玉つきでないはがきを年賀状として使うときは、表面(あて先を書く面)の左側に「年賀」と朱記してください。

◎会社等で年始休業するところは、年賀状を年内に受け取る方法もあります。配達郵便局へ申し出て下さい。

積雪時のごみ収集とし尿の汲取りに御協力を

これから降雪期をむかえますが、特に積雪下におけるごみ収集とし尿の汲取りについて御協力をお願いします。

☆ごみ収集について

イ、危険物は各家庭に留めて置いて、雪が消えてから排出して下さい。

現在、危険物を捨てている場所までの道路を除雪するのが困難であること。一般のごみ収集率が、雪のため低下すること等の理由によるものです。

ロ、蔵小路、馬場丁、泉丁等積雪が多くなると、自動車が通れなくなる町内では、自動車が通れる場所まで、ごみを出していただくよう

ハ、積雪により自動車が、予定通り運行出来ないことありすが、一応次の順路計画に従って、週前半(月曜、火曜)と週後半(木曜、金曜)で各一順するように努めて居ります。

馬場丁、泉丁、長丁、下丁、土木事務所前、原、稲荷町、新町、堂前、東与板、五軒町、仲町、上町、片町、安永、舟戸、横町、蔵小路、堤下

になることもありますので御諒承下さい。その場合は町内委員長さんを通じてお願い致します。

山沢住宅、倉谷、柳之町の順に収集します。

☆し尿の汲取りについて

積雪によつて自動車の通れる所が限られて参りますので早めに汲取りをしていただくよう手配して下さい。

☆与板清掃に電話が入りました

今迄し尿の汲取りは横町、江戸屋さんと中町、久志屋さんが取りつぎをされておりました。が江戸屋さんは都合によりやめられました。

そのかわりに新たに安永、川野、太一郎さん宅に与板清掃社の電話が入り事務所となりました。今後はこの電話も御利用下さい。

電話は 六七二番です。

冬期間の除雪に協力を

道路には車を絶対に
駐車しておかないで下さい

道路は町のいのちのちづな

毎年、雪との戦いがくり返
し行なわれておりますが今
年も又、白魔の季節が到来
しました。当町では毎年機械
を駆使して除雪に万全を期し
ておりますが今年も二台の除
雪ブルドーザーをフルに活用
して県の除雪計画にもとづき
県道及び町道の除雪に対処す
ることになっております。

冬期除雪の注意事項

冬期の道路確保は住民生活
に直接左右する大きな問題で
ありますので町民の皆さんの積
極的な協力をお願い致します。
この他地下水利用の消雪パ
イプを当町では初めて北新・
南新町間約九十メートルに敷
設しましたがこの冬の活躍が
期待されております。

- 一、道路上に木材、家財、機
具等を放置しないで下さい。
二、屋根の雪などを道路上に
投げ出さないで下さい。や
むを得ず投げ出した時には
車の運行に支障のないよう
早急に取り除いて下さい。
- 三、道路に直接面した家屋の
出入口、窓、植木などはで
きる限り防護策をとって下
さい。
- 四、道路上への駐車は絶対や
めて下さい。除雪作業に支
障をきたしたり、車を破損
するおそれがあります。
- 又、一車線の所には交換所
実のために使用すること
とし基金として積立てて
おくことになったのでそ
の条例を制定したもので
あります。

[2]

11月20日に臨時議会
全議案を議決して終了

昭和四十四年第三回臨時
議会が十一月二十日招集さ
れ会期一日間で
全議案を議決し
て終了しました
付議された議
案は次の通りで
す。

報第一号 寄付
採納について
一、楽山亭(別
荘)修復費
として五拾
万円、北海
道釧路市住
吉町十三
両角克治氏
二、兵式飯ごう
二十個分購
入代金壹万
円(与板
中学校備品)
与板町ライオンズクラブ

一、金百万円
ただし自治振興のため
に充当せられたい。
新潟市東堀前通り七番
町
株式会社 第四銀行
取締役頭取 藤田耕二
議第二号 与板町基金条例
の制定について
御承知のように第四銀行
与板支店が九月三十日限
りで閉鎖されましたが長
年の愛顧に感謝されて百
万円を寄付されたので町
としては今後消防施設充

この度の予算補正額は一
〇、〇三十一千円でありま
すがその主なものは前記
の寄付金百五十万円と三
島郡清掃センターでゴミ
処理も併せて行なうこと
に決定したので、その事
務所等の所在地である当
町に普通地方交付税とし
て交付されましたので
これを歳入歳出に計上して
センターに納付する手続
きを予算に表したもので
す。

議第三号 昭和四十四年度
一般会計歳入歳出
予算の補正につ
いて



除雪順序

- △一号車V上方面
- 分室出発→中町→舟戸(舟戸橋まで)→たちばな橋→給食センター前→東与板11号線→東与板1号線→新屋敷橋→留所→葛都→里川分館→広野町→鎌研→吉津地内→吉津橋→中地内→原南中線→横原中線→山沢→倉谷→関与板関原線→上与板駅前→横町→山源倉庫前→安永地内→舟戸→中町→分室
- △二号車V下方面
- 分室出発→別院橋→中学校前→高校前→五軒町→辰口組勝→中川岸→上川岸→堂前→北銀前→長丁→馬場丁→徳昌寺→小学校前→泉丁→長丁→昭和通り→警察前→下丁→下丁→事務所前→とつ巾堂→保健所前→下農協前→県道与板北野線→当の浦岩方線→岩方→し尿処理場→馬越→当ノ浦岩方線→滝谷→本与板地内→河内線→稲荷町→新町→中町→分室

事故のもとになります。
駐車禁止区域の設定
冬期間の区間が駐車禁止
となり注意して下さい。
違反をしない
よう注意して下さい。
(主)長岡・寺泊線の原裏
橋から上町先千体橋迄の間

やさしい議会知識(17)
問 議会での発言の取り消しはできますか。
答 議員が会議で発言することは自己の意思に基づいて自己の信条或いは抱負所見を述べたものであるから、議場での発言に対しては当然責任をもつべきであり、それを発言後みだりに取り消すことは原則として許されないのでが建前です。
しかし発言中誤解を招く場合もあるので正当な理由に基づいて取り消す必要もあるかと思ひます。
そこで発言取り消しの申出があれば議長は会議に諮って決めます。発言の取り消しは今期中に限られ過去の会議にさかのぼることは許されません。
数字の誤り又は原稿の字句の読み違い等について訂正の申出があれば、手続の煩瑣をさけるため議長職権で許可するのが妥当だと思ひます。取り消しのあつた場合の会議録の記載は、配付書にはその部分を削除しますが原稿は取り消せません。

12月1日より
年末特別防犯運動実施中

地域ぐるみで防犯運動の推進を

年末は人や車の出入り、金の動きなどのあわただしさからつい防犯ということがおろそかになりがちです。このため例年この時期に凶悪な犯罪や悲惨な交通事故、飲酒による暴力犯罪、少年非行犯罪などが多く発生して世の人々を困らせております。このため12月1日より年末防犯運動を実施してこれら犯罪の撲滅を期してあります。町民の皆さんの御協力をお願い致します。

青少年の非行防止

学校や職場が休みだといつて、放任や甘やかしは禁物です。むしろふだんより心をひきしめて、少年の生活内容を見守ってください。友だちと

家庭における防犯

外出するときや、夜お休みの前は必ずカギをかけて下さい。又、錠前のない戸や、あつても不完全なもの、つけ替へしませよう。その他、多額の現金はなるべく手許におかないで下さい。通帳と印鑑は別の場所に保管しましょう

商店・事務所
における防犯

店が忙しいと閉店後気がゆるんで用心が悪くなりがちです。一番多いのが表出入口の戸締まりを忘れてです。だれかが戸締まりをしたであらうといつた考えが無意識のうちに働いて忘れることになりま



勉強するなどの口実で夜遊びしたり、外泊したりするので行く先や帰宅時間をはつきりたしかめてそれを守らせる注意が必要で

持物などは、他の不良グループなどから誘惑をうけるものになりま

せがつかないよう指導して下さい。この他年末、正月を迎えと大人は酒を飲む機会が多くなり、青少年がそれを見ていたずらで飲んだりして酒・タバコを覚えることになりま

下さい。

以上のことに気を付けてこの年末に被害にからぬように明るい希望の新年を迎えられるようにして下さい。

税相談室



「質問」 所得税や法人税の申告に誤りがあった場合はどのように取扱われますか

「答」 所得税や法人税は申告納税制度であり申告から当然正しく誤りがない申告が期待されております。

そこで申告の内容に誤りがあったり、法定申告期限までに申告しなかつたことにより、新たに納税額が生じま

算税一が課税の外に「加算税」が課税されます。

当初の申告に誤りがあつて修正申告書を提出、又は

「質問」 所得税や法人税の申告に誤りがあった場合はどのように取扱われますか

「答」 所得税や法人税は申告納税制度であり申告から当然正しく誤りがない申告が期待されております。

そこで申告の内容に誤りがあったり、法定申告期限までに申告しなかつたことにより、新たに納税額が生じま

算税一が課税の外に「加算税」が課税されます。

当初の申告に誤りがあつて修正申告書を提出、又は

上町・中町で防犯診断を実施

戸締まりの不完全が多く見られた

年末防犯活動の一環として十二月一日午後八時から上町中町で町内委員長、防犯連絡所、警察の人たちと合同で防犯診断(戸じまりの設備点検)を実施いたしました。

実施対象物は上町七十一ヶ所、中町八十三ヶ所ですが、このうち施設の不完全と認められるものが全体の十五パーセントもありました。

◎不完全と指摘された主な物

1. 夜間不在となる事務所
2. 店舗の設備が十分でない。
3. 倉庫などの戸締まりの設備が十分でない。(店舗の戸締まりはよくても脇から侵入されるおそれがある。
4. 高窓、横手口の錠前の不完全または破損、鍵のかけ忘れなど。
5. 窓ガラス、戸板の破損物の放置等でありました

- 算税が課税されます。
1. 過去の誤り、不正申告の追徴
 2. 過去の誤りについては通常の場合3年間のもの、不正申告の対象になつた場合は5年間のものについて追加課税されます。
 3. 申告内容の誤りが原因で納税し過ぎになつた場合
 4. この場合は法定申告期限後2ヶ月以内に税務署長に対し、更正の請求書を提出し、納め過ぎになつていない税額を還付してもらうことができます。
 5. 加算税の外に延滞金も附属してかかります。
- 従いまして申告の際は記帳の内容、収入の資料を充分精査し、誤りや不正を正しませんと、申告書を出しませんと、後で大変なことになるのでご注意をお願い致します。
- ◎ご注意してほしいこと
1. 建物の脇に足場となるようなものはなるべく置かないようにすること(これを利用して高窓二階から侵入する)
 2. 二階も錠前をしておく。
 3. 自分で自分の家の戸締まり状況を点検し悪いところがあつたら直しておく。
 4. 湯殿、便所、勝手口場などの高窓に錠前を設け施錠を忘れぬこと。
 5. 錠のこわれたものはすぐ取り替へておく。

青少年の健全育成はすべての親の願い 青少年健全育成冬期対策にご協力を

次の時代をにやう青少年が心身ともに健やかに成長することはすべての親の願いであります。青少年健全育成、非行防止対策については従来それぞれの機関団体で実施されてきたが、これを一つにまとめ総合対策計画を策定し昭和四十五年より実施することになりました。

その中心目標は、「青少年に正しい情熱の焦点をつくらせる（正しい生きがいの目標をもつよう働きかける）」と云うこととあります。

今行なわれる年末年始総合対策もこの関係者が共通の理解のもとにそれぞれの機関団体で地域の実態に即した計画をたて、より効果的に運動をすすめることに狙いがあります。そこで、青少年健全育成冬期総合対策をお知らせし皆さんの協力を得たいと思っております。

◎運動の趣旨

冬期間特に年末年始は年の変わり迎え社会全般の動きがあらたに、また、年末年始の一般社会の行事が青少年に与える影響は軽視できないものがあります。そこで家庭

1. 冬期体力づくりの推進
2. 明るい家庭づくり
3. 事故および非行防止対策の徹底

◎重点対策事項

1. 年末年始の特徴として元旦を中心に青少年をとりまく環境が急変することがあげられます。特に一般企業に就労する家庭及び自家営業の家庭にあつてはこの傾向が著しい。そこでこの時期はあわただしにまぎれ家族関係が疎外されがちなので、家族の協力体制を作り、明かるい家

2. 冬期間は寒さと積雪のため、とくに室内にとじこもりがちで運動不足をきたします。そこで春の活動にそなえてつとめて戸外にてスポーツを行ない心身とも健全な青少年の育成に努める。

3. 冬期に発生しやすい事故として山岳事故スキー、スケ

1. 期間中は特に「家庭の日」設定の趣旨にそつと明るい家庭づくりにつとめる。

2. 節度ある生活の実施と服装、ことばづかい、交友関係の乱れに気をつける。

3. 勉強部屋等の環境に配慮する。

◎家庭において実施するもの

1. 期間中は特に「家庭の日」設定の趣旨にそつと明るい家庭づくりにつとめる。

2. 節度ある生活の実施と服装、ことばづかい、交友関係の乱れに気をつける。

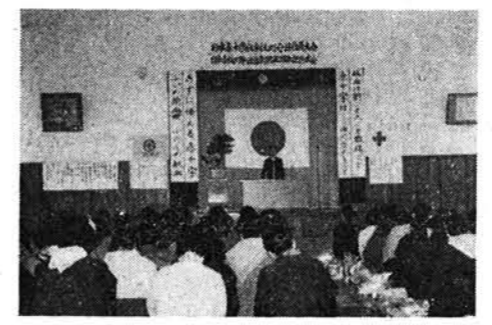
3. 勉強部屋等の環境に配慮する。

日赤分區社員大会 奉仕団20周年記念大会 開く

十一月十七日、日本赤十字社与板町分區社員大会並びに日赤与板町奉仕団創設二十周年記念大会が渋谷日赤支店事務局、田口日赤三古地区長、保科三吉社会福祉事務所長他多数の来賓の方々をお迎えして開かれました。

赤十字は人道博愛の精神を基とし、すべての人々が人間として尊重され、平和で明るい社会にするため努力するものであり、これら赤十字の理想の基に社員意識を高揚し、赤十字精神の浸透を図ることに資せんと開かれたのであります。

お蔭様をもつて、予期以上の成果をおさめ得ましたこと



はひとえに皆さまのご協力によるものと深く感謝申し上げます。今後一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

生活の知恵

お風呂の残り湯と洗たく

ある調査では、お風呂の残り湯を洗たくに利用している家庭は約四十パーセントもあるようですが、「お風呂の残り湯では、洗たくをしないほうがよい」というのがこれまでの常識。洗たくの科学の定説。残り湯に浮遊しているアカなどのものが、繊維に再汚染するからさうです。

ところが、最近この説はまちがいでないかと、主婦の生活の知恵の合理性を見直す説が一般化して

七三六キロで大橋晃さんが県知事賞を獲得 米多収穫競争会成績

与板町六方儀達成運動の一環である米多収穫競争会の表彰式が十一月十五日高島座で開催され、大橋晃さんが町一位賞として知事賞を獲得されました。成績は次の通り。

個人の部一位大橋晃(日本海) 七三六キロ、優秀賞遠藤貞男(レイメイ) 七二六・六キロ、山田順一(レイメイ) 六九八・八キロ、優良賞高橋惇(日本海) 六九五・六キロ、風間



左から大橋晃さん、遠藤貞男さん、山田順一さん、高橋惇さん、表彰式の様子。

正一(越みのり) 六九五・六キロ、大橋健二(日本海) 六八九・九キロ

尚、収量は郡審査委員会により算出されたものである。団体の部最優秀賞山沢農家組合優秀賞横原馬越、農家組合

「生活教室」を終えて

農家の主婦が日頃「日稼」に出て留守になりがちな家庭が多い事から、この様な中でも明るく楽しい家庭生活を送る事の出来る様な、知識や技術の向上を目ざした講習会を先月十六・十七日、与板町農協で開催しました。寒い中多数の方が集まり「農業について」「婦人の生活」「子供の躾」「グループ活動」「生活設計」「食生活の工夫」等多方面から毎日の生活を考え、話し合いを進め有意義な生活教室でありました。尚終了後アンケートをとつた結果、出席して良かった、毎年開いて欲しい等が百パーセントを占めていた。

昭和44年度所得税青色申告者の正しい決算について

十二月は青色申告決算のために帳簿を締め切る月です。ところでもの記録や、数の計算、更には記帳の仕方については往々にして誤りがあるものです。

毎年提出された決算書を検討してみますとまちがいが相多しと言ふことです。

長岡税務署ではこれらのことについて、正しい決算をしていただくため青色決算説明会を開催致します。多数の方が説明会に出席され、正しい決算書を提出下さるよう望んでます。

与板町説明会日程
日時 12月15日 午前10時
場所 与板町公民館



十二月一日より十二月三十一日まで

歳末たすけあい運動実施中

例年歳末に際し、実施しております「歳末たすけあい運動」が皆さんのご協力により、毎年予期以上の成果をおさめ得ましたことを、深く感謝申し上げます。

この運動は、越年に気の毒な人々への愛のプレゼントをしよという趣旨により共同募金の一環として行なわれていたもので、これは使途指定寄附金でありませぬ。「みんなそろつて明るい正月を」をスローガンにこの運動がいま展開されております。

当町でも思えない人たちが少しでも明るい正月を迎えられるよう歳末たすけあいの義援金の受付を行つております。これらの義援金は与板町在住の恵まれない家庭及び長期療養者の方々へ歳末慰問として贈られるものです。

この趣旨にご賛同いただきみなさんのご支援ご協力を心からお願ひ申し上げます。

☆歳末たすけあい義援金品受付は役場住民課で行なつております。

ヤせていた米 もつと増せないか？ 株数

天候の変化の激しい四十四年稲作を終えて

唯一「天候不順」だけで片付けてはならない技術上の問題は数々ある。米年度稲作の準備のため数多い問題の中から与板町の稲作で最も重点的に考えたいことを二つ三つ。

一、作期について……いたずらに早播、早植すると稲が早く老化して稔実不良となる(六月中旬の田植でも反九俵は確実にとれる)

二、栽植密度について……坪当五五株以上ないと収量が天候に支配される度合が大きくなる。

三、穂肥、実肥について……種の出来具合、田や品種のクセ、土壌、気象等を充分考え合わせて時期と量を定める。

四、穂いもち、モンガレの防止……少なくも夫々二回以上の薬剤散布で徹底的に叩

NHK技能講座「簿記」視聴のおすすめ

十二月一日から四月三日までの毎週月・水・金曜日午後七時三十分から八時まで、教育テレビで簿記講座が放送されます。この講座を多数の方が視聴下さる様お知らせします。尚講座テキストの見本は税務係にありますので、御希望の方は御連絡下さい。

工業統計調査が実施されます ご協力下さい

調査の期日 昭和44年12月31日現在

調査の範囲 製造業に属する全事業所(製造業とは、新製品の製造、加工をして主に卸売する)

調査の単位 個々の事業所(事業所とは、一区画を計りて経済活動を行つて居る工場、作業所、製造所)

調査の種類 甲調査……従業員20人以上の事業所。乙調査……従業員19人以下の事業所。丙調査……製造工場を2以上経営する企業の本社、本店。

工業統計調査が実施されます。ご協力をお願いします。

スリッパ事故と飲酒運転に注意

今年の県内の交通事故は急激な増加を示し今迄かつてなかつた程の異状な事態となつております。又、当町においても死亡事故一件を含め多くの交通事故が発生し、大変残念なことであります。これらから降雪期を迎え、風雪雨及び凍結等により一層交通条件がきびしくなるにつれ、これによる事故が多発してきます。又、年末年始を迎え飲酒をする機会が多くなるにつれ、これによる事故も又、多発し、尊い人命が失われます。例年発生するこれらの事故を分析してみますと人の不注意により発生した人災がその大半を占めています。そこでこの冬期間における注意事項をお知らせ致します。

運動の目的

冬期及び年末年始における新潟県の交通事故はスリッパあるいは飲酒によるものが多く、これは積雪凍結による道路の悪条件と飲酒の機会が多

重点目標

- 一、飲酒運転の防止
(一)飲酒した人に運転をさせない。
(二)つかれた人に運転をさせない。
(三)自分の歩行の安全に責任をもつ。
二、スリッパ事故防止
(一)自動車にはタイヤチェーンを装備しよう。
(二)路面に応じた安全速度を守ろう。
(三)急発進、急ハンドル、急ブレーキはやめよう。

重点目標に対する注意事項

酒のうへの事故は命にかかわる大事故になり、一瞬にしてあたら一生を棒にふる結果を招きます。

自分は運転がうまいし、少しくらいの酒では手もとほくわらないと自慢しても、それは絶対に通用しません。酒酔い運転者は注意力がにぶり、視力がおとろえ、スピードに対する感覚が低下し、げんわくにおおわれ、反応動作が遅くなり誤つた動作をするといわれています。飲酒運転は身の破滅です。自分自身のためにも、愛する家族のためにも酒を飲んだらハンドルを握らないということを実行して下さい。
二、スリッパ事故防止
冬期間はチェーンやスノータイヤを必ず装備し運転しましょう。湿雪や凍結した道路ではスノータイヤだけでは不十分です。ですからスノータイ



ヤの過信は禁物です。新潟県の雪質(湿雪)にはチェーンの装着が安全です。必ずチェーンをつけて走行して下さい。又、急ハンドル、急ブレーキ急発進はスリッパ事故のもとです。予期しない方向に車が向いたり、転倒したりします。絶対にやらないで下さい。スピードの出し過ぎは大に役立ちます。
◎歩行者の交通事故防止
年末年始にはきざせわしさを歩行中、考えながら歩く人よそ見しながら歩く人など、他の交通に注意しない人が多くなります。交通には充分注意して下さい。歩行者は道路を横断する時には必ず手を上げて合図をし、渡つて下さい。合図してもすぐ道路に飛び出さない事、雪路では自動車の停止距離が長くなります。必ず自動車の停止を確かめてから渡つて下さい。

きようは人の身・あすはわが身
●交通災害共済に加入しましょう
常時受付けます
申し込みは簡単です会費を持参し役場係まで、町内に住んでいる人ならどなたでも加入できます。
会費は12月中に加入の人は120円(中学生以下100円)です。

通算年金制度の解説

支給要件(その4)

何才から支給されるか
通算年金は、これまで述べた要件に該当した者に支給されますが、もう一つの支給要件に「年令」があります。原則として国民年金では六十才から支給されます。制度では六十才から支給されます。国民年金以外の制度のみで通算年金を受けようとする者は、六十才から六十才以後六十五才までのあいだに請求すると、その時から年金が支給されます。しかし、この場合、開始のときの年令に応じて、六十五才で支給される年金額よりも一定額

が減額されます。そして、この減額された年金額は六十五才以後もそのまま支給されていきます。つまり、本来なら六十才から支給されるものも、その額の一部を前払いし、六十才に達したときに、きめられた年数(二十年、二十五年)がなかつたときは、つづいて加入している制度の期間をたして、ちょうど所定の年数になつたときから支払をはじめることになります。(例21)
次回から通算年金も含め、給付、免除など国民年金全般について説明します。

(例19)

Timeline diagram for Example 19 showing 10 years of thick year pension, 6 years of common pension, and 4 years of thick year pension.

厚生年金・共済組合→60才から支給、この場合、60才に達する前に国年以外の制度を通算して20年以上の通算対象期間があれば共に60才から支給される。

(例20)

Timeline diagram for Example 20 showing 8 years of thick year pension, 8 years of common pension, and 9 years of national pension.

厚生年金・共済組合→60才から支給、国民年金は65才から支給。この場合、国年期間を含めて通算対象期間が25年ありますから通算年金ができます。(国民年金はくり上げ請求しないものとする。)

(例21)

Timeline diagram for Example 21 showing 8 years of common pension, 3 years of national pension, 10 years of thick year pension, and 2 years of national pension.

この場合、60才現在では資格期間が不足している為、年金がつかないが62才で退職すれば共済と厚年で20年となり年金が付きまます。厚年・共済は62才から支給、国年は65才から支給。

ふたつとすの歌と与板(二)

四、手を折りてかき数ふれば、さきくよしのりの坂、あづさゆみ春は半ばになりぬけるかな。
解 由之の訪ね来し時にといふ前書がある。あづさゆみは春の枕詞、指を折つて教えて見ると、いつの間にもやらもう春も半ばとなつてしまつたとの意類歌に。
および折りうち数ふればきさらぎも夢の如くに過ぎにけらし。
解 吉野先生はこれを秀歌と讃えておられる。
五、小山田の山田の桜見む日は、ひと枝をおくれ風のたよりに。
解 意味は誰にもよくわかる誠に風流な歌である。これも次の歌も弟由之に詠み遣わしたもので、由之の日記山苞にあるものである。
六、われはもよ齋ひて居らむ平らけく小山田桜見て帰らませ。
解 「斎ひて居らむ」は潔め祈る。「平らけく」は平安にあなた小山田の桜を見てお帰らなさい。私は心をきよめて平安を祈つていますの意であろう。
七、さきくよしのりの坂、越えて来む山の桜の花のさかりに。
解 「さきくよ」は幸に達者でいて下さいの意。この次三首、八・九・十共弟由之に与えた歌で良寛さま最晩年の作、弟に対する思慕と愛情がよく現れている。
八、さきくよ塩法の坂越えて来ん 木木の梢の花咲く頃。
九、わが命さきくよあらば春の野の 若菜つみつみ行きてあひ見む。
十、春の野に若菜つむとて塩法の坂の こなたにこの日暮し。
解 良寛さまが、如何に自然を愛したか右の四首とも、さくら花、若菜つみ、その生活と愛情とが凡ゆる自然と結びついている。
十一、さすたけの君がみたためとひさかたの雨間に出てつみし芹ぞこれ。
解 「さすたけ」も「ひさかた」も枕詞。あなたのために雨の晴れ間に出て摘んだ芹がこれです。つまらぬものですが、せめて私の心持を汲んで召し上つて下さい。
この歌は良寛さまの葬儀の導師をつとめた与板徳昌寺活眼大機和尚が訪問した際、芹をつんで中食を勧めた時に詠んだもの、大機和尚は徳昌寺二十七世の方丈で良寛さまとは常々仲のよい法友であつた。詩の項で述べた三条大地震後の無縁供養の大法要も大機時代である。
十二、まいがきこのごろ出雲崎にてたらちねの母がかたみと朝つるかも。
十三、いにしへにかはらぬものはありそみとむかひに見ゆる佐渡の島なり。
十四、草の庵に足さしのべて山田のかはづの声を聞かくしよしも。
解 右の三首とも弟由之に贈つた有名な歌である。十四の「聞かくしよしも」は聞くが快いよしも、三首とも書簡の項に述べてあるから意味の解は略す。只、亡き母を思う至情が溢れている。
十四の歌の意味と同じものが詩にもある。
夜雨草庵裡、双脚等間伸
駒形新作記